

令和7年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時：令和7年4月30日(水) 9時00分から10時03分まで

2. 会 場：臼杵市役所 臼杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員：	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	木本 邦治
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	村上 睦美

4. 出席職員：	教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
	社会教育課長	那賀 啓史
	文化・文化財課長	日高 昌幸
	学校教育課参事	高田 教一
	学校教育課総括課長代理	兒玉 優
	学校教育課課長代理	武野 功
	学校教育課課長代理	赤波江 美穂
	社会教育課総括課長代理	東 正吾
	社会教育課課長代理	首藤 豊武
	教育総務課総括課長代理	田中 寛美
	教育総務課副主幹	増中 洋二

5. 傍聴人：なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和7年4月定例会を開催いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に神田職務代理者と木本委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開とします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和7年度4月行事予定表をご覧ください。

1日は辞令交付、それから定例課長会を開催しました。

2日は事務局連絡会議、それから定例記者会見、臨時の校長会・所長会も開催し、年度当初の確認事項等を行ったところであります。

3日は学校訪問し、教育委員会事務局の内、異動のあった幹部職員は各学校を訪問したところであります。私も同行しました。

それから、ご親族が白杵市の出身の方で、山口県在住の岡村輝美さんから南画の寄贈がございました。また、文化財の保護ということで、今回補正にもありますが、100万円の寄付もいただきました。

4日は政策監会議に出席しました。

7日はアニマードに立ち、春の交通安全運動の街頭啓発に参加しました。10時から出発式を行いました。それから、商工会議所で開催された情報連絡会議に出席しました。

8日は小学校で始業式がありました。三役日程調整会議にも出席しました。

9日は中学校で入学式あり、委員の皆様方にも参列いただきました。午後は、白杵高校の入学式があり、参列しました。

10日は小学校の入学式、午後は定例の校長・所長会を開催しました。

14日は事務局で南野津小学校の保護者と意見交換を行いました。

15日は海辺小学校のPTA三役と意見交換を行いました。

16日は下ノ江小学校の保護者と意見交換会を行い、地域説明会の準備をしました。

17日は全国学力学習状況調査、新入生1年生については、統一テストを行いました。

18日は令和7年度の亀城大学の入学式と進級式が開催され、市長と一緒に参加しました。

リーフデ号献花式典の前夜祭もあり、こちらの方にも参加しました。

19日はリーフデ号献花式典が黒島で開催され、参加しました。

21日は江藤酸素株式会社からの寄付の受納式を行いました。

子供たちが校舎から出てくると、ドライバーに分かるようにライトが点灯する回転灯を校門など、各学校の危険な場所に無償で設置していただきました。

多い学校で5つ設置していただき、今後のメンテナンスに係る費用も江藤酸素株式会社が負担していただき、ありがたく思っています。併せて、ラクテンチの入園券もいただきました。ゴールデンウィークの前に小学校に配布させていただきました。

22日は他県の学力定着状況調査があり、小学校5年生と中学2年生を対象に実施しました。その後、三役日程調整会議、事務局連絡会議がありました。

23日は定例課長会、午後から白教研総会がありましたが、私は大分県市町村教育長会議がありましたので、こちらの方に行きました。白教研総会は課長に対応してもらいました。

24日から第2回目の地域説明会が始まりました。

初日は南野津小学校区、25日は川登小学校区の地域説明会を行いました。

26日は臼杵市多世代交流館「のつてらす」のオープニングセレモニーがありました。

報道等でお知りおきと思いますが、2日間で1,000人位の来場者があったというふうに報告を受けています。

28日は野津小学校区で、地域説明会を開催しました。

本日、定例教育委員会、また、今晚は佐志生小学校区での地域説明会、明日、下ノ江小学校区での地域説明会を予定しています。

以上、4月の教育長報告ですが、ご質問等ございますか。

(村上委員)

4月9日に野津小学校の入学式に参加、参列しました。

校長先生の祝辞は、原稿を見ずに子供たちの目を見ながら一生懸命語りかけており、すごく心に響きました。大変立派な祝辞でした。

また、4月10日の海辺小学校の入学式は、10人の新入生でしたが、こちらが「おめでとうございます。」とお祝いの言葉を言うと、全員で「ありがとうございます。」と大変元気に返事をしてもらい、可愛らしかったです。

県教委の方も参列され、教育について色々とお話ができて大変よかったです。

以上ご報告です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、入学式等で感想等ございますか。よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

その他、教育長報告についてございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、2 の教育長報告を終わらせていただきます。

3. 協議事項

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、第20号議案の専決処分の承認を求めることにつきまして、白杵市職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定を教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第20号議案、専決処分の承認を求めることにつきまして説明します。

白杵市職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定です。

資料の1ページに経過理由等を載せています。

市長部局とは違う教育部局のため、教育委員会に議案として提案しました。

対象につきましては、載せているとおりですが、市の職員と限定しています。

労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法など、色んな取り組みがありますが、ハラスメントの定義や責務などが明文化されていませんでした。

ハラスメントの防止、排除、これに起因する問題が発生した場合の対応を定めた要綱です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

白杵市職員のハラスメント防止に関する要綱についてですが、資料が2ページから8ページまでと結構な量があります。当然に守るべきことのため改めて訓令として制定するものです。

何かご質問などは、ございますか。

(神田委員)

読み込んでなく申し訳ないですが、これは、市の中でのハラスメントの問題で、例えば、市民課において市民からのハラスメントについては、明文化されてないですね。

(教育総務課長)

カスハラについてですね。

それにつきましては、別の要綱を定めるようにしています。市長部局で定まれば、教育委員会に諮るように考えています。

(神田委員)

学校現場で言うと、先生から生徒に、先生同士、先生から保護者に、先生から地域に対するハラスメントは多分これでカバーできると思います。

例えばですが、業務を遮るような長時間の電話、暴言などに対しての規定は、今後、教育委員会として別途制定する意思があるか伺います。

(教育総務課長)

今回の要綱は学校の先生を除いています。学校の先生につきましては、白杵市立学校職員ハラスメント防止要綱が平成 27 年 1 月 29 日に制定されています。

保護者からのハラスメント対応につきましては、市長部局が制定する要綱を参考にしながら学校現場に落としていくことを考えています。

(村上委員)

津久見市がカスハラのマニュアルを県内で初めて作ったそうで、白杵市も作り、教職員を守って欲しいと思います。なるべく早急に。

(教育総務課長)

津久見市に聞くと、市長部局とは別に教育委員会独自で制定しています。内部で協議し、市全体として、市長部局とも一体化したような方がいいのではと思っています。

調査研究していきたいと考えています。

(教育長)

神田委員、村上委員の質問について、教育総務課長が答えたとおり、市役所が制定に向けて、かなり出来上がっていると聞いています。近い内に、カスタマーハラスメントの要綱ができるのではないかと考えています。各市町村でもかなり作り始めています。

業務が停滞する、個人が恐怖を感じることにに対しては、毅然とした態度で臨んでいく。市役所であろうと学校であろうと、多分同じだろうと思います。内容を見ながら、教育委員会としても同じ要綱が使えれば、使っていきたいと思っています。

その他ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、第20号議案につきましては、承認でよろしいでしょうか。承認することで進めていきます。

(教育長)

続きまして、第21号議案の専決処分の承認を求めること、白杵市スポーツ推進委員の委嘱について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第21号議案の専決処分の承認を求めることについて説明します。

議案10ページをご覧ください。

白杵市スポーツ推進委員を委嘱することにつきまして、下記の通り専決処分しましたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、報告し、承認を求めるものです。

専決年月日は令和7年3月31日です。

理由につきましては、白杵市スポーツ推進委員の任期2年が満了となり、引き続き委嘱する必要があるためです。

任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。

資料編の2ページから3ページに、白杵市スポーツ推進委員規則及び詳細な名簿を掲載しております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

第21号議案、スポーツ推進委員の委嘱につきまして、今回は新任の方として市浜の松木さん、下南の菅さん、南津留の藤丸さんです。その他は再任です。

ご質問等ございますか。

それでは、第21号議案につきましては承認ということで進めます。

(教育長)

続きまして、第22号議案「白杵市社会教育基本方針」を定めることにつきまして、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

令和7年度「白杵市社会教育基本方針を定めること」につきまして説明します。

議案 12 ページをご覧ください。

白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。

内容につきましては、資料の別冊をご覧ください。

令和7年度社会教育基本方針(案)です。

1 ページの中段をご覧ください。

社会教育課の方針としては、社会教育施設を拠点とした生涯学習活動による、生き生きと暮らせる環境づくりとしています。

2 ページをご覧ください。

社会教育社会体育の方針として1 各学校及び各中学校ブロックでのコミュニティスクールの充実。教育ネットワークを活用した地域とともにある学校づくり。

2 ひとり1 スポーツの実践で、健康づくり、体力づくり。としています。

社会教育の重点目標として3つ挙げています。

1 つ目は、地域力を生かした白杵っ子の育成と親育て、学校、家庭、地域行政の連携。

内容につきましては、学校コミュニティスクールや地域振興協議会との連携強化などを挙げています。

2 つ目は、教育コーディネーターを活用した白杵っ子の育成を挙げています。

内容につきましては、放課後子供教室の実施や、中3生公民館教室、中3生放課後教室等の実施です。

3 つ目は、社会教育施設の整備及び利活用の推進を挙げています。

続きまして3 ページをご覧ください。

社会体育の重点目標として3つ挙げています。

1 つ目が、市民1人1 スポーツの推進です。

内容につきましては、白杵市スポーツ推進計画に基づいた生涯スポーツの推進を図っていきます。

2 つ目は、誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングやパークゴルフの普及促進です。

昨年9月にオープンしました白杵市パークゴルフ場は、オープンから3か月経ちました。

この間の利用者は、3,000人を超えているそうです。

そのパークゴルフ場の利用促進に努めていきたいと考えています。

3 つ目は、部活動地域移行に向けた取り組みの強化です。

各競技部と連携し、指導者の確保及び育成を図っていききたいと考えています。

続きまして、4 ページをご覧ください。

公民館の方針についてです。重点目標として2つ挙げています

1 つ目が、社会教育、生涯学習の拠点となる公民館施設の環境整備です。

安全で快適な施設運営を実施したいと考えています。

2つ目が、市民の輝き続ける自分づくり、生きがいづくりを目的とした公民館教室の開催です。

住民ニーズに合った教室や、講座の開設を継続していきたいと考えています。

続きまして、5 ページをご覧ください。

部落差別解消推進社会人権教育の方針についてです。

1つ目が、部落差別解消推進社会人権教育による差別をしない、させない、許さない、見逃さない人材の育成です。

2つ目が、市教育委員会の部落差別解消推進です。

人権教育室、市、部落差別解消推進・人権啓発課、臼杵市部落差別会解消推進人権教育研究会等と連携した関係者の資質向上。

3つ目が、戸室台集会所の整備充実です。

重点目標としては3つ挙げています。

1つ目が、公民館を拠点とした部落差別解消推進、社会人権教育啓発の推進です。

内容につきましては、臼杵人権セミナー、野津人権学習講座を開催します。

2つ目が、人権研修講師派遣の推進です。

自主的な学習会を推進するために学校や各種団体等の要望に応じた学習相談や講師の派遣をしていきたいと考えています。

3つ目が、戸室台集会所を拠点とした人材育成です。

続きまして6 ページをご覧ください。

図書館の方針につきまして、2つ挙げています。

1つ目が、読書が大好きな子供の育成です

本に親しむ仕組みづくりです。

2つ目が、図書館を核とした読書のまちづくりの確立です。

読書のまちづくりステーション機能の充実を挙げています。

重点目標として2つ挙げています。

1つ目が、読書のまちづくりステーションの機能充実です。

2つ目が、読書活動を通じて、ふるさと臼杵を愛する心、郷土愛の醸成です。

読書感想文や読書感想画コンクールを継続して実施し、また臼杵っこ検定の普及啓発を図っていききたいと考えています。

説明につきましては以上です。

(教育長)

それでは、社会教育基本方針につきまして、今提案がありましたが、ご質問等ありませんか。

(村上委員)

基本方針としては分かりましたが、4 ページの公民館の方針の中にある重点目標、具体策2

番の市民の輝き続ける自分づくり、生きがいづくりを目的とした公民館教室の開催、その1番ですが、中央公民館の有効活用及び住民ニーズに合った教室講座の開設とありますが、この住民ニーズに合った教室講座というのは、実際にはどのようにして、住民の声を聞いているんでしょうか。

(教育長)

今、村上委員が言われるのはアンケートを取ったり、そういう意見を聞いているかということ、住民が多いためアンケートは難しいと思いますが、例えば利用者の声を聞いているかということだと思います。

(社会教育課長)

公民館が主催している各種教室につきましては、終了した際に、利用者のアンケートにより今後もこういった内容がいいかとかですね、新しい何かがありますかというような調査をしています。利用者につきましては、そういったフィードバックや、聞き取りができていますが、まだ公民館を利用されていない方のアンケート等は、実施しておりませんので、今後考えていきたと思っています。

(村上委員)

人数が多いと難しいと思います。方針なので分かりますが、あまりニーズに合っていないのかなと、ちょっと感じたので質問しました。

利用する方は利用するので、いろんな教室でも全部利用するでしょうけど、もっと一般の方にもこういうのが広まるように、広報の仕方を考えていただけたらと思いました。

そして、声を拾い上げることを、よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。

もし、村上委員がお聞きになっていることがあれば、社会教育課にフィードバックしていただければありがたいと思います。

(村上委員)

講師の人数や、部屋のことがあるため、なかなか難しいかなと思いますが。

(教育長)

その他ございますか。

(佐藤委員)

私も村上委員に少し関連しますが、中央公民館でいろんなイベントや企画を一般の方とか、高齢者の方を対象に主催されていると思いますが、ちょっと残念と言っていいのか分かりませんが、子育てに関する乳幼児期や学童思春期における家庭教育学級等があり、保護者に対する「にじっ子」がありますが、市民の方に情報が流れていないのか、あまり知られていないと感じています。

一般の方や高齢者のいろんなニーズというか、利用の幅があると思いますが、学校教育にも将来的に関わってくるとお思いますので、子育て臼杵っこの育成と親育てとあり、素晴らしいこともされていますので、PRを強化して欲しいなと思ってます。

(社会教育課長)

「にじっ子」は、何十年も前から実施してきましたが、実際に対象となるお子さん、赤ちゃんの数が減少しています。

人数は少なくなっていますが、関係機関等の団体等に広報し、もっともっと、利用してもらえようように啓発していきたいと考えています。

ありがとうございます。

(木本委員)

3点質問です。

1点目は、社会教育の方針の重点目標の具体策の①についてですが、学校や地域振興協議会との連携の強化ということで、現在進行形の小学校の再編についてです。

先日、佐志生の方とお話したときに、新しい学校ができれば、佐志生と佐志生小学校で連携している取り組みは、全部に上げられると話をしたら、そうじゃないと言われました。

そうした市、各振興協議会を横断するような取り組みの下準備、見通しがあれば教えてください。中学校は複数の地域振興協議会と関連し、それがなかなか難しかったようです。それを統合できるような取り組みの見通しです。

それから、もう1点は社会体育の重点目標の中にある部活動の地域移行に向けた取り組みにつきまして、進捗状況をお知らせください。

それから、最後は図書館の方針の中にある「うすきっこかるた」の普及啓発について、今年度新たな取り組みがあるかお知らせください。

以上です。

(学校教育課参事)

木本委員の質問にありました学校運営協議会のコミュニティスクール関係ですが、今、公立学校のあり方検討の地区説明会を開催している中で、いろいろな意見が出ています。

その中で市教委として考えているのは、あくまで地域振興協議会の事業というのは学校、家庭、地域振興協議会が協議した事業で、市、市教委としての事業ではないということが前提になります。

今後、統合される地域も含めて、どの事業が有効かというのは学校、保護者、地域で考えていただく中で、継続という形になると考えています。

特に、今は中学校ブロックで進めていますので、中学校を含めて協議していただけるとよいと考えています。

市教委としましては、新たなコミュニティスクールの再編ということでたたき台を作ろうとしています。ある程度固まれば、お示ししたいと思っています。

(社会教育課長)

部活動の地域移行に向けた進捗状況についてですが、軟式野球が昨年の 7 月に西中学校を拠点型の部活動として部員 10 名で活動を開始しています。

新年度の人数はまだ把握していませんが、そういった状況です。

ラグビーにつきましては、令和 4 年 4 月から拠点型の部活動として、部活動指導員 1 名を配置して活動しています。

剣道につきましては、令和 7 年度時点では、剣道競技につきましては地域クラブ移行に向けた協議をしている段階で、今現在では「拠点型部活動」として活動しています。

ソフトテニスにつきましては、昨年の 7 月から拠点型の部活動として活動を開始しています。

男子ソフトテニスにつきましては、西中学校が拠点となっています。

女子ソフトテニスにつきましては、北中学校を拠点として活動しています。

地域クラブ、社会体育につきましては、地域クラブとしてサッカー、バドミントン、柔道、水泳、テニスの競技です。

「うすきっこかるた」につきましては、図書館と調整していますが、今年度からふるさと納税の返礼品として活用していきたいと考えています。

(木本委員)

ありがとうございました。

地域振興協議会の有無につきましては、今の地域振興協議会の枠の中では、継続が難しくなる事業も広めることで、継続できるというプラス面をアピールしてもらおうと、伝統が残ると思っています。よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。

私の方から 3 点につきまして、少しずつコメントしようと思います。まず、地域振興協議会の行事につきましては、子供の数が減っていくと、木本委員が言われるように存続が難しい取り組みもあり、白杵市として残したい取り組みも幾つかあります。コミュニティスクールを作るとき、中学校ブロックごとに作ってはと提案したんですが、小学校が先行した関係で、ちょうど私が辞めるとき

に、中学校も全部立ち上がり、18校コミュニティスクールができました。

将来的に見ると、子供の数が減り、適正配置で統廃合が進むと、もう1度再編しなければいけません。今言われたように、少し枠を広げた形でコミュニティスクールを作って、その中で、それぞれ残していきたい行事を取捨選択していく形がいいのかなと考えています。

地域振興協議会を中心にやっていただきますが、教育コーディネーターにも入ってもらい、学校と地域をつなぐ、教育コーディネーターのポジション、仕事が重要になってくると思っています。

それから部活の地域移行につきましては、以前もお話しましたが、いきなり地域移行というのはなかなか白杵の土壌にはそぐわないというか、一番問題は、指導者が足りません。また、子供たちの移動の問題もあります。まずは、拠点型という形でワンクッション置き、社会教育課長が説明したように、学校に拠点を置いて、そこに移動して集まっていくと。そこには、学校の先生が中心になって指導しながら、いずれ指導者が見つかったときは、その方々も入っていただき、いずれ先生方がフェードアウトして地域移行すると。

もちろん熱心な先生方は地域移行の指導者として残っていただく。

今年、バレーとバスケットボールにつきまして、拠点で取り組みを進めていきたいという思いがあります。試験的には、今言った競技以外も少しずつ拠点型で進めていく方向で、令和10年位を目処に、しっかり地域移行していきたいと思っています。

それから3番目の「うすきっこかるた」につきましては、昨年度大会を考えたのですが、それぞれのこども園で、取り組みが前後したこともあり、大会を開催するのは難しく、それぞれのこども園で取り組んでいただき、大会を開催する場合は、賞状を作って、お届けしました。2、3年定着し、白杵市「うすきっこかるた」大会みたいなのをどこかで開催できたらいいなと思っています。

それから今回、図書館長が変わり、張り切って「うすきっこかるた」を売り込むと言っています。私が「うすきっこかるた」ができたとき、課長会でふるさと納税の返礼品に格上げしていきたいと話したのですが、今はかなり売れまして、在庫があまりありません。

社会教育課と図書館で相談し、人気が出れば、増刷すると思っていますが、170、180出てるのではというふうに思っています。今後活用につきましては、また考えていきます。以上です。

よろしいでしょうか。

社会教育課の指導方針は幅広といいますか、学校教育を除いた教育すべてが社会教育ですので、守備範囲が大変広いのですが、お認めいただけますでしょうか。

(各委員)

はい

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、第22号議案につきましては、承認ということで進めます。

(教育長)

続きまして、第23号議案の臼杵市文化財調査委員会委員の委嘱及び任命につきまして、文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

文化・文化財課です。

議案の13ページをお開きください。併せて資料編の4ページからになります。

第23号議案臼杵市文化財調査委員会委員の委嘱及び任命につきまして、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。

これは臼杵市の文化財調査委員会の名簿であります木本委員も入っていただいています。任期につきましては、令和7年5月1日から令和9年4月30日までです。

理由といたしましては、今年度に入り、任期が満了となりますので、引き続き2名を委嘱及び任命をするものです。

名簿にあります7番目と8番目の吉永さんと後藤さんにつきましては、新任という形で考えています。以上です。

(教育長)

文化財調査委員会委員の委嘱及び任命についてです。

吉永さんと後藤さんの何かプロフィールがありますか。

(文化・文化財課長)

14ページに書いています吉永さんにつきましては、県に委嘱された市内文化財のパトロールを行っており、いろんなご意見をいただいております、臼杵市の文化財に精通しています。

後藤さんにつきましては、高橋さんの後任としまして、考古学を専門としており、高橋さんからの推薦もあり、今回新たに委嘱したいと考えています。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

文化財調査委員会委員の委嘱及び任命についてです。

ご意見等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは第23号議案につきましては、承認ということで進めさせていただきます。

(教育長)

続きまして、第24号議案の国史跡臼杵城址保存活用計画策定委員会の設置要綱の制定につきまして、文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

引き続き、議案の15ページ、第24号議案、国史跡臼杵城址保存活用計画策定委員会の設置要綱の制定について説明いたします。

併せて資料編の7ページをお開きください。

これは臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものです。

令和7年3月に臼杵城跡が、国の史跡に指定されたことに基づき、文化財保護法により史跡名勝天然記念物保存活用計画を策定しなければなりませんので、今年度から2年間掛けまして、国史跡臼杵城跡の保存活用計画を策定するものです。そのための委員の委嘱です。

施行日につきましては、令和7年6月1日からとなっております。

以上です。

(教育長)

国史跡臼杵城跡保存活用計画策定委員会の設置要綱、今後策定につきましては、お示しすることとありますが、国史跡になりますと、保存活用計画を策定します。そのあと、この整備計画を立てます。

国指定になり、委員会の設置要綱を制定したいということです。

ご意見等はございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、2年間掛けて活用計画を作っていきたいと思います。

第24号議案につきましても、承認ということで進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

続きまして、教育施策に係ることを報告します。

今回、教育施策に係る部分につきましては、事務局からの報告はありませんが、委員の皆様方から、教育施策に係るご意見等ございましたら、お願いします。

何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(各委員)
はい

5. 教育予算

(教育長)
続きまして、教育予算に移りたいと思います。
今回、事務局からの報告はございませんが、教育予算に関わることにつきまして、委員の皆様からご意見等をお願いします。
こちらよろしいでしょうか。

(各委員)
はい

6. その他

(教育長)
それでは、その他に移りたいと思います。
まず、給食配送車ラッピングデザインの完成の報告につきまして、学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事)
給食配送車ラッピングデザインの完成につきまして説明します。
令和6年6月定例教育委員会におきまして、購入する給食配送車2台の側面にラッピングデザインを北中学校と西中学校の各美術部に1台ずつ制作を依頼することを報告しました。
その配送車のラッピングが完成しました。
テーマの1番目にユネスコ創造都市ネットワーク、食文化に繋がっていること。2つ目にほんまもん農産物を連想できるもの。3つ目に食べ物、生産者、調理者などに感謝する気持ちが伝わるものということで、デザインを考えていただきました。
完成に伴い、4月21日月曜日に、北中学校と西中学校において、美術部員との完成披露、撮影

会を行いました。写真を載せています。

最初の 2 枚が北中学校、そのあとの 2 枚が西中学校です。

先週金曜日大分の合同新聞に掲載されています。

以上報告します。

(教育長)

ラッピングデザインにつきまして、ご意見等はございますか。

(村上委員)

私も大分合同新聞で拝見しましたが、とてもかわいらしいデザインのラッピングカーで良いなと思いました。

これからも機会があれば、中学生たちの作品を取り入れて欲しいと思います。

子供たちにとって、とてもいい記念になりますし、自己肯定感も上がり、その後の人生にもとても良い影響を及ぼすのではないかなと思って、大変うれしく思いながら見ました。

これからも子供たちの作品とかをいろんなところで取り入れてあげて欲しいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

その他ございますか。

(神田委員)

1 点お問い合わせですが、大分合同新聞と臼杵ケーブルテレビしか来ていないんですけど、他のところへリリースを流さなかったのか、それとも来てくれなかったのでしょうか。

(学校教育課長代理)

今回は、大分合同新聞と臼杵ケーブルテレビだけに流してる状況なので、今後は幅広くやっていきたいと思います。

(神田委員)

オンタイムでないと、臼杵ケーブルに出ると、他のテレビ局は多分来ません。

報道は他のところが報道した後に、何で後追いで報道しなきゃいけないんだとなります。同時に出された方が、せっかく良いことをしていますし、子供たちも活躍できそうなNHKがすぐ来そうな感じがします。

是非、もっと広めていただければと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。

その他ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

続きまして、臼杵市教育委員会の学校訪問につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長代理)

令和 7 年度教育委員会学校訪問につきまして説明します。

本年度、教育委員会につきましては小学校 13 校、中学校 5 校の全 18 校を訪問する予定です。

内容につきましては、授業参観です。

1 年生の授業は必ず参観し、その他につきましては、時間も限られていますので、各学校の運営や力を入れているところを学校の判断でやっていこうと考えています。

その後、学校からの説明を伺いながら、教育委員会からお話をしていこうと、大体 1 校につき約 50 分を考えています。

昨年度につきましては、令和 6 年度 1 学期と 2 学期に対応しましたが、学校長からの意見等もありまして、1 学期で対応していきたいと考えています。

大体午前中で 1 日当たり、約 3 校です。

この案につきましては、定例の校長・所長会の方で提案し、その後、決まりましたら 5 月の教育委員会でご案内したいと考えております。

訪問の予定ですが、6 月 26 日、7 月 2 日、7 月 4 日、7 月 7 日、7 月 8 日、7 月 10 日を学校長と協議していきたいと考えています。

以上です。

(教育長)

今年の学校訪問につきまして、昨年度は 1 学期と 2 学期に分けていたのですが、「学校現場の意見もあって、できれば 1 学期、特に 1 年生の様子を見ていただきたい。」という意見もありましたので、少しタイトなスケジュールです。

給食を食べると午後は、1 校ぐらいしか回れないので、午前中で日にちを 1 日、2 日増やして取り組んだ方がいいのではというところもあります。学校現場は 5 月から 6 月までにかけて教育事務所の学校もあって、ちょっと合わないのので下げています。

この件につきまして、何かご意見等はございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、校長・所長会で提案した後に、詳しい日程決まりましたら、再度提案をさせていただきます。

今年の学校訪問につきましては、1 学期、それから 6 月 26 日から 7 月 10 日までの間で、午前中ということをお願いしたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

その他全体を通しまして、委員の皆様から、ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(教育長)

それでは、以上をもちまして、4 月定例教育委員会を閉会いたします。